

## ○群馬県警察警察犬運用要綱の制定について（例規通達）

平成5年2月18日

群本例規第7号（鑑）警察本部長

〔沿革〕 平成6年3月群本例規第7号（鑑）、第9号（務）、10年5月第16号（鑑）、13年3月第5号（務）、15年3月第7号（務）、10月第32号（務）改正

（概要）

この要綱は、犯罪捜査等において警察犬の効果的な運用を図るために必要な事項を定めたものである。